

経営比較分析表（令和6年度決算）

鳥取県 琴浦町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年12月31日 船上山発電所	令和16年12月31日 船上山発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
中国電力ネットワーク株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	505	495	486	544	570
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	505	495	486	544	570

	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
年間電灯電力料収入 (千円)	-	19,394	19,394

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…有	80千円（基金の目的：改良・更新のための建設費）
目的：建設改良積立金への組入れ	1,049千円（基金の目的：不測の大規模故障修繕に充てるための財源確保）
目的：修繕積立金への組入れ	0円（積立限度額に達した為。基金の目的：会計に欠損が生じた際、補うための財源確保）
目的：欠損調整積立金への組入れ	5,377千円（基金の目的：災害による不時の損失に備えるための財源確保）
目的：災害準備積立金への組入れ	5,790千円
一般会計への繰出しの有無…有	
目的：土地改良区連合負担軽減補助	
その他の有無…無	

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良、修繕の基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、一般会計に繰り出し、土地改良事業の推進（土地改良区連合補助金）に活用することとしている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて農家の福祉の向上に努める方針としている。

分析欄

1. 経営の状況について

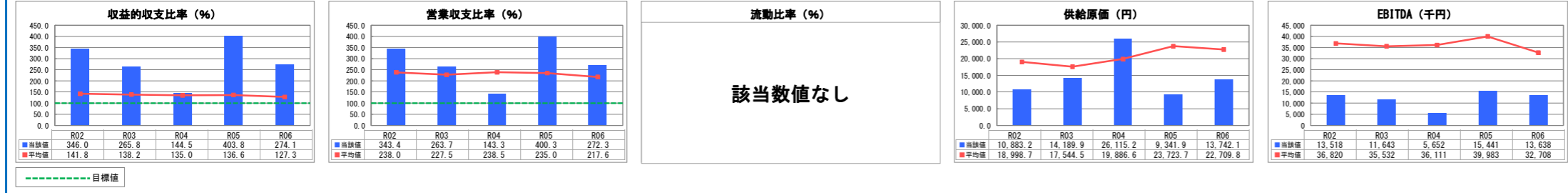
○収益的収支比率
令和6年度は274.1%で、単年度の収支が100%以上となっており、当該電気事業全体の収支は黒字となっています。

○営業収支比率
令和6年度は272.3%で、単年度の営業収支が100%以上となっており、当該電気事業全体の営業収支は黒字となっています。

○供給原価
令和6年度は、他団体の平均値を大きく下回っており、他団体と比較して費用が安価となっています。

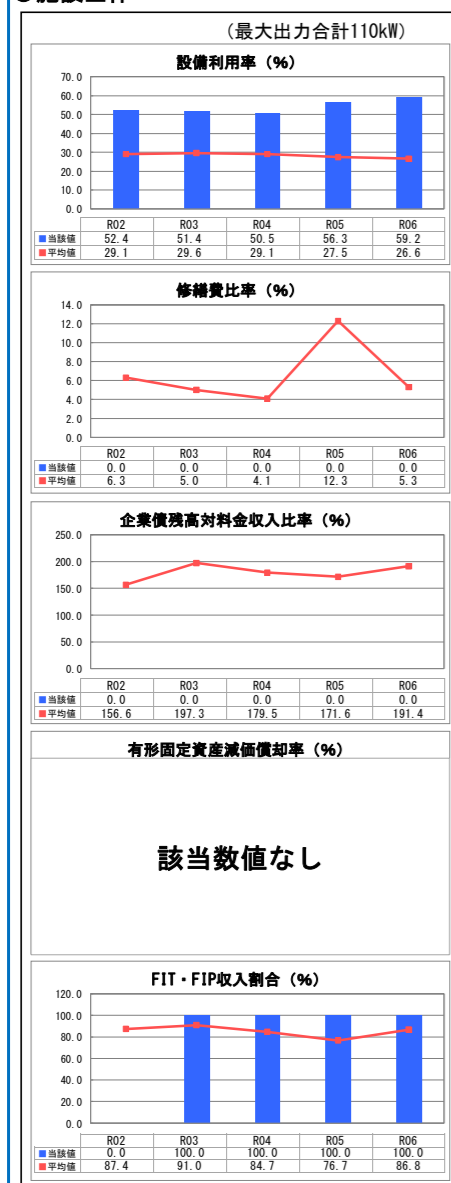
○EBITDA（減価償却前営業利益）
令和6年度は、発電電力量が増えたため、総収益が増加しましたが、委託料や消費税等の営業費用が増加したことにより、前年度と比較して数値が減少しています。

1. 経営の状況

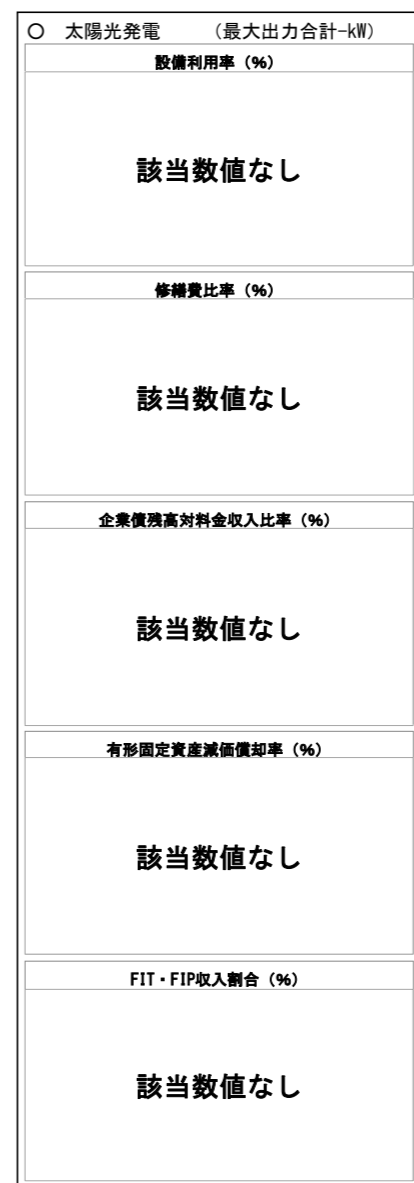
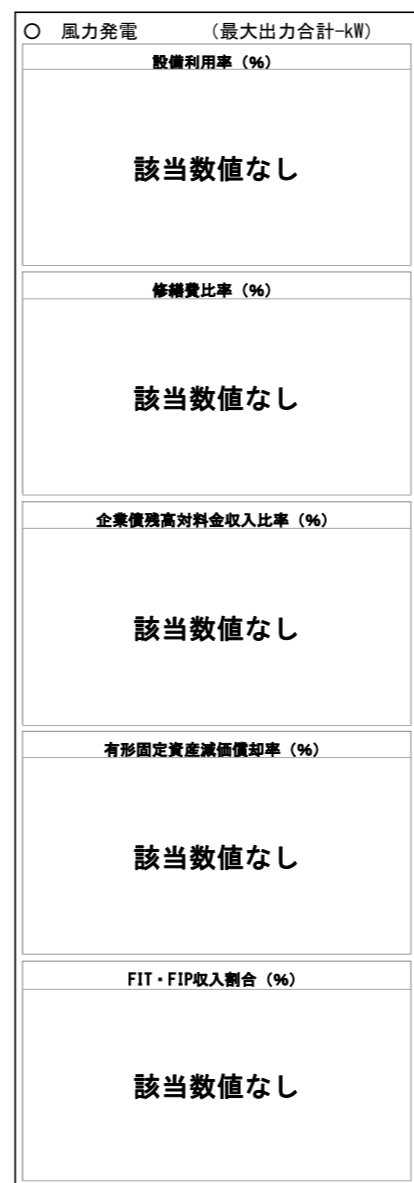
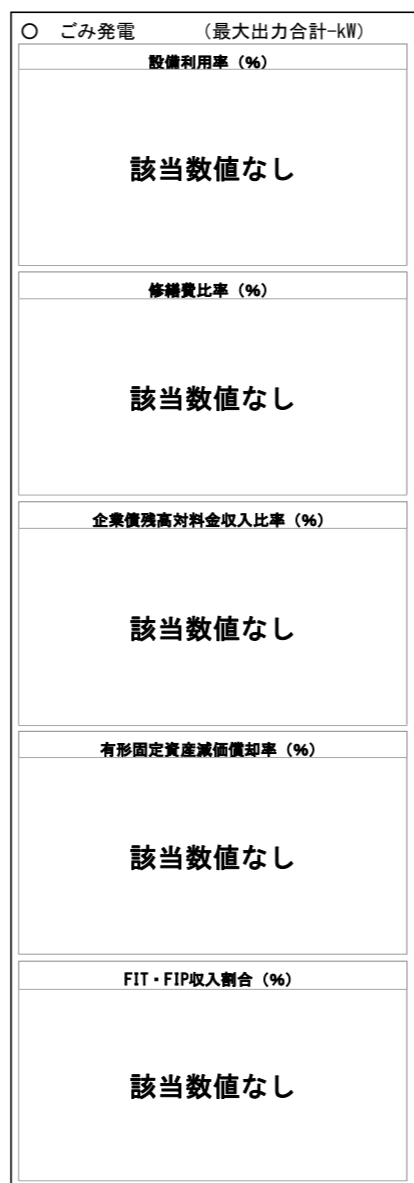
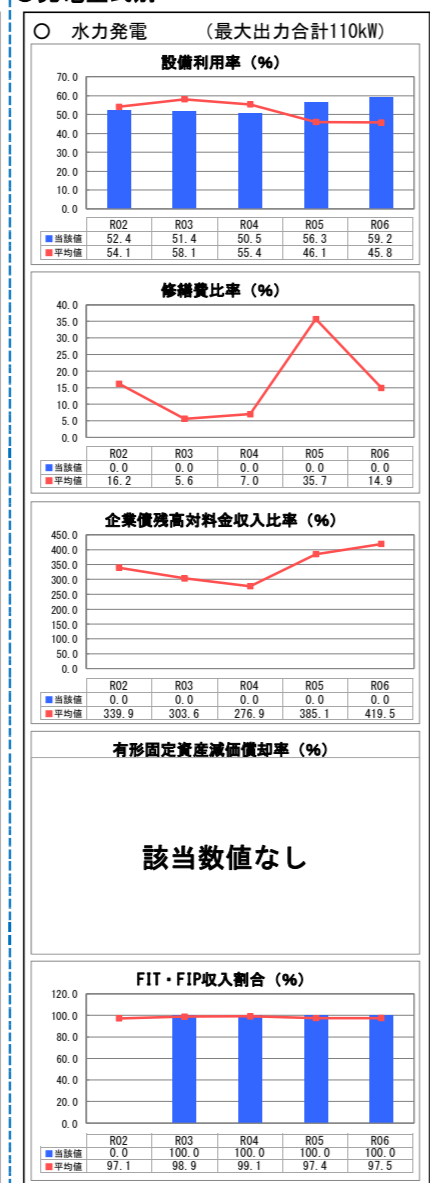


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○設備利用率
令和4年度は、発電機器の補修工事により約1ヶ月の稼働停止期間があり、設備利用率は50.5%でしたが、令和5年度は56.3%、令和6年度においては59.2%でした。
令和6年度の設備利用率は、他団体の平均値を上回っていますが、60%(*)を下回る原因については、本施設が河川からの取水による発電施設であり、その取水にあつては、季節毎で取水制限があり、年間を通じて最大出力での稼働ができません。今後、適年の適正な設備利用率を把握し、施設の効率的な運用に生かしていくことが必要です。

(*)資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（平成27年5月）で設定されている設備利用率：小水力60%

○修繕費比率
該当する経費が発生しなかったため、0となっています。

○企業債残高対料金収入比率
企業債の起債残高が無いため、0となっています。

○FIT収入割合
料金収入における、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電した収入の割合は、100%です。
なお、令和2年度が0%となっておりますが、これは特定供給契約を特定供給と誤認していたことによる計上誤りです。

全体総括

令和3年3月に策定した琴浦町電気事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）に基づき、今後も発電量等のモニタリングを行い、経営戦略の事後検証及び見直しを行い、適切な経営を行うため、各種指標による分析を継続していきます。
FIT収入に依存した経営となっているため、調達期間終了後（令和17年1月）の事業のあり方（事業継続、施設の更新又は解体撤去）について、令和7年度中に方向性を定めていきます。

※ 令和2年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の団体数を基に平均値を算出しています。